

除雪体制(出動基準等)

第1 配備

第1次路線 (幹線道路〔バス路線等〕)

公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、概ね積雪10 cmで、委託業者が順次除雪する。

第2 配備

第2次路線 (地域における主要な道路)

概ね積雪15 cm以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、委託業者に発注する。

第3 配備

第3次路線 (市街地道路)

概ね積雪60 cm以上で、排雪作業とあわせ委託業者に発注する。

